解散公告

当社は、平成二十六年十一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

高知市桟橋通四丁目一二番七号

土佐電気鉄道株式会社

清算人　松浦　政志

解散公告

当社は、平成二十六年十一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

高知市桟橋通五丁目一番一号

土佐電ドリームサービス株式会社

清算人　松浦　政志

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

福岡県宗像市河東八一四番地の二

小田木材産業株式会社

代表清算人　小田　順子

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月四日

高知市一宮南町一丁目一五番一八号

高知県交通株式会社

清算人　鈴木　憲二

解散公告

当社は、平成二十六年十一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

高知市桟橋通五丁目一番一号

土佐電ドリームサービス株式会社

清算人　松浦　政志

解散公告

当社は、平成二十六年十一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

福岡県宗像市河東八一四番地二

株式会社小田住建産業

代表清算人　小田　順子

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

福岡市城南区七隈二丁目一二番四一号

有限会社上園設計

清算人　上之園　繁

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

長崎県佐世保市潮見町二番一三号

株式会社ＳＮＣＯ

代表清算人　常盤陽太郎

解散公告

当社は、平成二十六年十月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

長崎県五島市末広町七番地一

五島酒類販売株式会社

代表清算人　早瀬　隆哉

解散公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十六年十月一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

北海道札幌市中央区南十条西十丁目一番一五号　北海道三菱自動車販売株式会社

確定給付企業年金清算人　平川　守

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年九月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

秋田県大館市花岡町字大森野一二五番地

許可地縁団体大館市大森町内会

清算人　成田　忍

解散公告（第一回）

当法人は、厚生労働大臣の認可により平成二十六年十月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

東京都港区芝公園一丁目一番一一号

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会

清算人　三上　正浩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年六月三十日定款所定の解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

横浜市青葉区荏田西三丁目二三番地二五

医療法人社団香風会

清算人　小阪　憲司

解散公告（第一回）

当法人は、法定の移行期間満了により平成二十五年十二月一日をもって解散したものとみなされたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

岐阜県恵那市大井町八〇番地

財団法人明治天皇聖徳奉仕會

代表清算人　岩井　昭彦

解散公告（第一回）

当組合は、組合大会の決議により平成二十六年十一月一日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

大阪府堺市堺区築港八幡町一番地

新日鐵住金堺労働組合

清算人　尾崎　拓司

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年六月二十七日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

福岡県北九州市小倉北区許斐町一番地

新日鐵住金小倉労働組合

清算人　福島　昭一

解散公告（第二回）

当厚生年金基金は、平成二十六年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

大分県大分市大字三佐一〇〇〇番地

鶴崎海陸運輸厚生年金基金

清算人　岩永　晃

第36期決算公告

平成26年10月20日

福岡県みやま市山川町尾野2088番地

株式会社ショーヤマ

代表取締役　長尾　晴隆

貸借対照表の要旨（平成26年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,397
	固定資産	7,476
	合計	9,873
負債及び純資産の部	流動負債	6,266
	株主資本	3,606
	資本金	8,200
	利益剰余金	△4,593
	その他利益剰余金	△4,593
	（繰越利益剰余金）	(△4,593)
	（うち当期純利益）	(707)
	合計	9,873